

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 200 回定例会・会議録

日 時 令和 2 年 2 月 5 日 (水) 18:30~21:00

場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出席委員 相澤、石川、石坂、石塚、神林、木村、桑原、須田、高木、高桑、
高橋、竹内、千原、三井田、三浦、宮崎

以上 16 名

欠席委員 三宮、西巻

以上 2 名

(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
水野所長 佐藤副所長 新通原子力防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
新潟県 原子力安全対策課 飯吉課長補佐 今井主任
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 宮竹係長
田村主事 杵淵主任
刈羽村 総務課 吉田課長補佐 加藤主事
東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長
佐藤リスクコミュニケーター
長谷川放射線安全部長 篠田防災安全部長
富田原子力安全センター所長
水谷土木・建築担当 武田土木・建築担当
中島地域共生総括 GM 須田地域共生総括 G
永田地域共生総括 G
(本社) 村田立地地域部部長
今井リスクコミュニケーター
(新潟本部) 栗田新潟本社副代表

(公財) 柏崎原子力広報センター 竹内事務局長
石黒主査 松岡主事
ライター 吉川

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 200 回の定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、三宮委員、西巻委員の 2 名でございます。三井田委員は若干遅れるとのことでございます。

それでは本日お配りいたしました、資料の確認をさせていただきます。事務局からは、「会議次第」、「座席表」、それから「委員からの質問・意見書」でございます。

続きましてオブザーバーからの配布資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 2 部、柏崎市から 2 部、刈羽村から 1 部、東京ホールディングスから 3 部となります。お揃いでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては桑原会長、よろしくお願い致します。

◎桑原議長

皆様こんばんは。それでは、地域の会定例会を始めさせていただきますが、本日が定例会 200 回目となります。200 回までこれたというのも、委員の皆様、そしてオブザーバーの皆様、そして事務局のおかげと感謝申し上げたいと思います。

それでは、議事に則りまして始めさせていただきますと思います。

まず初めに、前回定例会以降の動きということで、東京電力さんから刈羽村さんまで説明が終わりましたら、委員の皆様よりの質疑に入らせていただきたいと思います。

それでは、東京電力さん、お願いいたします。

◎設楽所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力発電所長の設楽でございます。

本日地域の会が 200 回を迎えたということですが、これまで委員を務められた皆様、並びに関係の皆様方におかれましては、長きに渡り立地地域の代表としてご活動いただいていることに深く敬意を表しますと共に、様々なご意見をいただいていることに感謝いたします。今後も、発電所や当社事業に対する皆様方のご意見を真摯に受け止めまして主体的な情報発信に努めると共に当社の事業運営に反映していきたいと思っております。引き続き、ご意見、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

それでは本日の資料に基づき、森田から説明させていただきます。よろしくお願い致します。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは森田より、「前回定例会以降の動き」についてご説明したいと思います。資料の説明の前に、今月も人事異動に伴う担当の交代がございましたので紹介させていただければと思います。

新潟本社からはこれまで、副本部長の中野が出席させていただいておりましたが、今月より新潟本社副代表の栗田が出席させていただくことになりました。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

1月から参りました、栗田と申します。よろしくお願ひ致します。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは「第200回地域の会定例会資料（前回定例会以降の動き）」と記載しております資料をご覧ください。最初は、不適合関係になります。

1月17日、7号機非常用ディーゼル発電機（C）、燃料移送ポンプのケーブル損傷の可能性について、資料は2ページからになります。

2020年1月17日、定期点検のために待機状態にはない7号機非常用ディーゼル発電機（C）の燃料移送ポンプ、これは非常用ディーゼル発電機の燃料である軽油を屋外の軽油タンクから原子炉建屋内の軽油タンクへ移送するためのポンプになりますが、点検していましたが、ポンプに電気を供給するケーブルの絶縁不良が確認され、ケーブルが損傷している可能性があることがわかりました。

尚、7号機の他の非常用ディーゼル発電機、（A）と（B）になりますが、こちらは待機中の為、保安規定に基づく機能要求、すなわちプラント停止中は3台のうち2台が動作可能な状態ということは満足しておりました。また今回の不具合により、外部への放射能の影響はございませんでした。

現在、当該ケーブルの損傷状況及び発生原因を調査中で、資料15ページに続報として調査状況をお知らせしております。

その中で、電動機基礎埋設部のケーブルに損傷している箇所を確認いたしました。また、その後の調査で残りのケーブルの健全性を確認するとともに基礎埋設部内のケーブルが敷設されている電線管にも同様のキズが確認されております。ケーブル損傷、すなわち絶縁不良のメカニズムの原因調査を引き続き行って参ります。

次は1月31日、7号機中央制御室（非管理区域）におけるけが人の発生について。資料は5ページからになります。

2020年1月31日、午前10時30分頃。7号機コントロール建屋2階中央制御室において制御盤入れ替え工事を実施していた協力企業作業員が床面に膝をついて際に床面に置いてあったニッパーにより左ひざを負傷。約2cmの切り傷になりますが、したため、業務車にて病院へ搬送しました。病院にて左ひざの縫合処置3針を実施しております。尚、本人には身体汚染はありませんでした。

次は、発電所に係る情報についてご説明いたします。

まず1月9日、2019年度全戸訪問実施結果について、資料は7ページからになります。

当社は発電所や当社に対するご意見、ご要望をお伺いするため昨年8月28日から12月8日までの間、柏崎市・刈羽村のご家庭を訪問させていただきました。訪問対象のうち67%にあたる、約2万2千名の方とお会いすることができ、約1万6500件の貴重なご意見をいただくことができました。今回は発電所所員全員を含む当社社員1200名が地域の皆様の声を、直接お伺いすることで社内外に伝えるべき事柄自ら気

付き判断するための意識醸成やコミュニケーションを高める機会をいただけたものと考えております。改めて地域の皆様には感謝申し上げます。

次は1月23日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について、資料は9ページからになりますが、前回から対応状況の表記に変化はございません。続きまして1月23日、原子炉建屋東側エリア（屋外）における油漏れについて、（区分Ⅲ）資料は14ページをご覧ください。

2019年11月15日に発生した不適合の原因と対策になります。7号機原子炉建屋東側エリア（屋外）において、工事用の発電機の給油をしていたタンクローリーの給油ホース付け根部より1リットル程度の軽油が漏れていたというものでございます。

その後、原因を調査したところ、給油会社が修理工場にて給油ホースの交換を依頼した際、給油ホース付け根部分のナットの締め付けが不十分であったということが原因と推定しております。再発防止対策として、修理したタンクローリーの引き渡しを受ける際に給油ホース付け根部等のナットの状態を、ナットの状態が従前どおり十分に締め付けられていることをその場で確認することといたしました。また、当社および協力企業は、発電所構内でタンクローリーから給油を受ける際、給油作業前に過去に発生した給油時の油漏れに関する事例を給油会社に周知し、再発防止に対する意識の定着に努めることと致しました。

次は1月23日、7号機非常用ディーゼル発電機(C) 燃料移送ポンプ(屋外)のケーブル損傷の可能性についての対応状況でございますが、冒頭の不適合のところでもとめてご説明致しましたので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、その他の項目についてご説明致します。

1月20日、新潟市内における東京電力コミュニケーションブースの開設について、資料は17ページになります。

東京電力コミュニケーションブースを2月7日から2月11日に渡って、アピタ新潟西店様1階南側エスカレーター前に開設いたしますのでお知らせをしたものでございます。

次は、2019年度第3四半期決算について、資料は18ページからになります。

当社は1月30日、2019年度第3四半期の連結業績について取りまとめました。連結の経常損益は東京電力グループの販売電力量が前年同期比2.9%減の1647億kwhとなった一方、燃料費調整制度の期ずれ影響が好転したことやグループ全社を挙げた継続的なコスト削減などにより、昨年同期比26.5%増の3099億円の利益となりました。この結果、経常損益、四半期純損益は共に7年連続の黒字となりました。

また、特別利益は第2四半期から追加計上はなく、3672億円を計上した一方、特別損失に関しましては台風10号、19号、21号による滅失資産の簿価相当額として財産偶発損3億円、それから東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用の見積もり増や先ほどの台風により被災した資産の復旧等に要する費用とし

て災害特別損失 274 億円、原子力損害賠償費 819 億円を含む 2053 億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純損益は 4348 億円の利益となりました。

続きまして 2 月 3 日、東京電力ホールディングス株式会社と国立大学法人長岡技術科学大学との防災・減災に関する共同研究プロジェクトの設立並びに包括連携協定の締結について、資料は 27 ページからになります。

東京電力株式会社と国立大学法人長岡技術科学大学は、2 月 3 日、防災・減災に関する共同研究プロジェクトの設立に向けた包括連携協定を締結致しました。

具体的な協定の内容と致しましては、1 番「防災・減災及びレジリエンスの向上」、2 番「地域産業の振興」、3 番「技術研究成果を活用した産業化」、4 番「SDGs、持続可能な開発目標」の取組み、それから 5 番「教育及び人材の育成」そして 6 番「その他必要と認める事項」ということですが、両者は相互に持つ技術の連携を図り、防災・減災及びレジリエンスの向上や人材育成などの分野において協力して参ります。

次は 2 月 4 日、第 17 回原子力改革監視委員会における当社ご説明内容について、資料は 37 ページからになります。

当社は原子力安全改革に対する取組みとして自己評価の強化と重点課題への対応状況について、原子力改革監視委員会にご説明しておりますのでお知らせしたものでございます。

具体的には、1 番「自己評価の強化」、2 番「安全業務品質の向上」、3 番「情報伝達の品質向上」の 3 点について報告致しました。

3 番の「情報伝達の品質向上」につきましては、昨年の通報文誤記の問題を踏まえ、宿直体制の強化、地域の皆様の声を伺う取組みの強化、IT を活用した業務プロセスの見直し、標準且つ水平展開といった品質向上の取組みを進めると共に、それぞれの取組みについて責任者を定め、内部監査室も対策の履行と定着の状況を確認する等の対応を行っていることを報告させていただきました。

次は、2 月 5 日コミュニケーション活動の報告と改善事項について（1 月活動報告）でございます。資料は 46 ページからになります。

今回は福島第一原子力発電所の現状が分からないというご意見をいただいたことから、広報誌ニュースアトムやコミュニケーションブースで福島第一の現状についてお知らせしたことを紹介させていただきました。

次は、福島を進捗状況に関する主な情報となりますので、今井よりご説明させていただきます。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

それでは、福島第一の廃炉の進捗状況についてご説明いたします。資料は A3 右上、1 月 30 日付けのタイトル「廃炉・汚染水対策の概要」という資料から 3 点ほどトピックスをご説明します。

1 点目は 1 ページ目の上段に、「使用済燃料プールからの燃料取り出しを始めとする作業ステップと目標時期」がございまして、こちらをロードマップと称しておりますが、このロードマップが改定されましたので、その説明でございます。

昨年末 12 月 27 日に開催されました、菅官房長官が議長を務めます、廃炉汚染水対策関係閣僚会議にて改定案が了承されたものでございます。

まず、1 番上段の使用済燃料プールからの燃料取り出しの開始月につきましては、右の表の中に記載のとおり、4 号機については 2014 年度に既に完了しており、3 号機は現在取り出し作業中でございます。

残りの 1 号機につきましては、大型カバーを設置する工法に変更したことにより、当初、予定の 2023 年から 2027 年以降への見直し、また 2 号機につきましても、水素爆発をしていない建屋の内部調査を進めており、こちらも取り出し時期については当初の 2023 年から 2024 年以降と見直しを行っております。いずれも工程が先送りとはなりますが、放射性物質の放出抑制や被ばくの低減、雨水の流入による汚染水の発生の抑制を図るものでございます。

新たな目標と致しまして、表の一番上に赤字で記載の通り、5・6 号機を含む 1～6 号機すべての使用済燃料プールからの燃料取り出しを 2031 年内に完了する新たな目標を掲げたところでございます。

続いて、溶け落ちて固まった燃料デブリの取り出しにつきましては、事故から約 10 年を迎えます 2021 年からの取り出し開始に向け、1 号機から 3 号機の準備や調査を進めて参りましたが、正式に 2 号機から取り出しを決定したものでございます。

続いて資料下段の汚染水対策でございますが、下のイラストにも記載の通り、これまで建屋周辺の地下に陸側遮水壁といいます地下の凍土壁、いわゆる氷の壁の設置や建屋に近づく前に、高台で地下水を汲み上げる地下水バイパスの設置により、地下水の建屋への流入量や結果的に汚染水の発生量という点では、ピーク時の 3 分の 1 まで減少したところでございますが、昨年度の平均におきましても一日あたり約 170 m³、こちらと同じでございますが、汚染水が発生して、福島第一で保管しております、1000 m³のタンクが約 1 週間でいっぱいになってしまうという状況ではございます。汚染水の発生対策と致しましては、現在、水素爆発等で損傷いたしました建屋の屋根の修理を進めており、当初の予定と致しまして、来年 2020 年内には、発生量を 1 日あたり 150 m³まで抑制することに加え、新たな目標として、5 年後の 2025 年内までには 1 日あたり 100 m³まで抑制するという計画を掲げたものでございます。

これらのロードマップの改定につきましては資料の最終 4 ページに、昨年 12 月 17 日当日の資料の抜粋を添付しており、一番右下のスライド 3 番に当初計画と改定内容の比較表がございまして、後ほどご確認いただければと思います。

続いて資料の 2 枚目にお戻りいただきまして、中段上部の 3 号機使用済燃料プールからの燃料取り出し再開についてご説明致します。

本件につきましては、遠隔操作による様々な設備トラブル等で工程が遅れておりましたが、その間、プール内のガレキの撤去などを進めており、取り出し作業につきましては昨年末12月23日より再開し、3号機については1回当たり7体の燃料を金属容器に詰めるという取り出し工法でございまして、資料では1月30日付けで約8回目の56体と記載しておりますが、最新のデータでは9回、63体の燃料取り出しを完了しているというところでございます。引き続き2020年度の取り出し完了に向け、安全優先で作業を進めて参ります。

最後3点目につきましては、同じ資料の右下、1・2号機排気筒10ブロック目の解体でございます。

こちらの作業につきましては120mの排気筒を約50mまで解体する作業を進めており、地域の会でも何度か状況をご説明しておりますが、こちらにも様々なトラブル等があり、工程が遅れておりましたが、きちんとした振り返りを実施した後の5ブロック目からの作業再開後は、順調に作業が進行し、資料では12月23日に10ブロック目解体と記載されておりますが、現時点では全23ブロック中の11ブロックまで解体が完了しており、イラストに記載の通り上部から約23mまでの解体が終了している状況でございます。

今月からは使用するクレーンの法定点検のために約3週間の中断期間を挟みますが、その後再開し5月上旬の解体完了を目指して引き続き安全優先で作業を進めて参りたいと考えております。

東京電力からの説明は以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所の水野です。

まず、報告の前に、この200回という区切りのいい地域の会に参加できたことを光栄に思います。17年に渡り継続できたというのは、委員会の皆様、あと事務局の皆様、あとそれを支えた地域の皆様の努力の賜物だと思います。今後も継続していくものと思います。引き続き誠意をもって対応したいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

では、資料のご説明に入りたいと思います。説明については座ってさせていただきます。

資料につきましては前回定例会以降の動きと、宮崎委員からの質問について回答を配布してございます。

まずは、前回定例会以降の動きとしましてご説明いたします。原子力規制委員会におきましては、1月16日第53回の規制委員会の臨時会議におきまして、規制委員と

東京電力の経営層による意見交換を実施してございます。

この内容でございますが、原子力安全の向上に向けた取り組みとして、3項目に分けて議論しているものでございます。その3項目というのは、1Fトラブルの対応、7項目への取り組み、あと新検査制度への対応でございます。内容でございますが、1Fトラブルへの対応としましては、東京電力としては改善活動を広く導入してプロセスを見直すということについて報告を受けてございますが、原子力規制委員会としては、人員の増強、リソースの増強が最優先でないか、といったところで議論しているものでございます。

7項目への取り組みにつきましては、東京電力からは現状の説明を受けてございます。原子力規制委員会としては、7項目の取組みの以外に、1Fにおける廃棄物の搬出の努力について、その姿勢を問うてございます。

新検査制度への対応でございますが、東京電力としては、柏崎刈羽原子力発電所の7号機の使用前検査への協力の要請はあったところでございますが、この議論の時間がなく、規制委員会としては十分な議論ができてございませんでした。

次に2月5日、第61回の原子力規制委員会におきまして、議題2つ書いてございます。まずEAL緊急時活動レベルの見直しとして、そのパブリックコメントの結果を委員会に報告してございます。これは12月18日の委員会で原子力災害対策指針の改正におきまして、まずEALの枠組みとしてSA設備等を考慮したEALを考えると、また、もんじゅなどEALを明確にすることを報告してございまして、それに対するパブリックコメントですが、EALに対しては意見はございませんでした。

もう1つの議題ですが、今年度の第3四半期の保安検査の結果について報告してございます。

柏崎刈羽原子力発電所の第3四半期保安検査の結果につきましては、保安規定違反は確認されてございません。

また、柏崎刈羽原子力発電所に対する保安検査として、12月に予防措置の未実施として保安規定違反と判断した項目に対して本店検査を実施した旨も記載してございます。内容につきましては、来年度4月から規制検査が始まりますが、そこで継続して内容を確認していくことになってございます。

次に6・7号炉の審査状況についてご報告いたします。

前回以降もヒアリング、公開会合を多数実施してございます。

7号機の工事計画に関するヒアリングにおきましては、原子力設備の性能に関する技術的な根拠の確認を主としてございますし、また耐震性についてもヒアリングの中で確認をしているものでございます。

その他につきましては、特定重大事故等対処施設に関するヒアリングとしまして、12月26日、1月17日、24日と特重施設に関するヒアリングをしてございます。内容につきましては非公開でございまして、1月17日の特重のヒアリングにおきま

ては、故意による大型航空機の衝突に対しての防護対策等を確認しているものでございます。また1月10日におきましては、6・7号機の設置変更申請に関わるヒアリングを実施しており、内容は有毒ガス防護になってございます。

2ページ目に、審査会合について3件記載してございます。1月23日の審査会合におきましては、原子炉格納容器の過圧破損防止対策に対する検討として、特重施設に対する公開会合ということなので会合自体は非公開で実施してございます。

同じく1月30日の829回の審査会合におきましても、これも特重に対する審査会合で、非公開による審査をしているものでございます。

また2月4日の第830回の審査会合におきましては、有毒ガス防護、あと工事計画に対する指摘事項への回答について議論しているものでございます。

次にいきまして、法令・通達に係る文書でございますが、1番上の項目から電気事業法に基づきまして、ボイラー・タービン主任技術者の選任または解任届を受領しているものでございます。

次の項目でございますが、溶接安全管理審査の結果について通知をしているもので、基準に照らして適合であると判断している内容でございます。

次に原子炉等規制法に基づき運転計画を受領しているものでございますが、柏崎刈羽原子力発電所の各号機においては運転計画未定という内容になっています。

1月30日におきましては、保安規定の変更認可申請書の補正を受領しているものでございますが、内容におきましては5号機の長期保守管理方針を保安規定に書き込むといった内容でございます。

面談につきましては、1月6日に、昨年11月1日に柏崎刈羽原子力発電所で行なわれました防災訓練の結果の概要について説明をうけているものでございます。

1月14日におきましては、2日後の1月16日の臨時会議においての東京電力の経営層との意見交換での暫定資料を入手しているものでございます。

1月15日は2件面談をしてございまして、最初の面談につきましては、特定重大事故等対処設備に関するマスクングの考え方について説明を受けているものでございます。今後、そのマスクングの範囲が適正か確認していくものとしてございます。

次の項目でございますが、これはBWR電力の各社から原子炉格納容器の過圧破損防止機能を有する設備の検討状況について、確認しているものでございます。

また、1月23日の面談につきましては、先ほど審査の状況でご説明しました1月23日の審査会合の結果についての論点整理をしているもの、また30日の審査会合には、同じ日に行いました審査会合の内容についての論点整理をしているものでございます。

一番下の規制事務所におきましては、第4四半期の保安検査の実施といったところで1月16日に保安検査の初回会議を実施してございます。

モニタリングにつきましては、前回報告以降、異常な数値は確認されてございませ

ん。

また、宮崎委員への回答につきまして、少し内容がわかりにくいものとなっておりますので、補足して説明させていただきます。

まず、問1の内容でございますが、監視院といったことで質問を受けてございます。これは検査官としてご回答しているものでございます。

1月31日時点で186名の定員となっております。また、問2の(1)でございますが、中途採用につきましては多少の人数の増減はございますが、40名から20名の中途採用者を毎年採用しているものでございます。平成29年度には44名、平成30年度は23名、令和元年におきましては32名の採用実績がございます。

③におきましては、柏崎刈羽原子力規制事務所における検査官は6名のことについて聞かれているものでございますが、任期付き職員はございません。この任期付き職員というのは、電力やメーカーから出向して、そして戻る。わかりやすい言葉でいうと紐付きで来ている、そういったものは存在せず、すべて前職を退職してきている者が検査官になってございます。尚、6名のうち、旧原子力安全・保安院からの異動者は3名、旧原子力安全基盤機構、JNESでございますが、JNESからの異動者は3名となっております。

わかりにくいものとして、問6の(1)がございまして、馴れ合いをどのように防ぐか、といったことに対しての内容でございますが、具体的には事業者から中途採用されたものにつきましては、元に所属していた事業者を担当する規制事務所には配属しないといった措置を取ってございまして、メーカーから来たものにつきましては、すぐに禁止するといった措置はございませんが採用にあたり、中立的立場で業務を行うといったことを宣誓してございまして、倫理教育を繰り返し受けてございます。具体的な内容についてはご説明を致しました。

以上で報告を終わります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。本日、地域の会定例会200回という節目の会に出席させていただき、大変光栄に思っております。今後もエネルギー政策に関し、こちらから広報、或いは皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、前回定例会（令和2年1月8日以降の主な動き）という1枚紙でございます。

エネルギー政策全般といたしまして、エネ庁ホームページのスペシャルコンテンツのご紹介でございます。

1月9日に、地熱エネルギーの宝庫・東北エリアでみる、地熱発電の現場（前編）、1月15日にその後編。それから1月23日に、「台風と電力」「長期停電から考える電力のレジリエンス」、そして1月31日には「2020年水素エネルギーの今」、「少しずつ見えてきた水素社会の姿」で公開をさせていただいております。

次のページにまいりまして、審議会関係でございます。

まず、電気事業関連と致しまして1月27日に、第5回地層処分研究開発調整会議を開催しております。第5回につきましては、地層処分研究開発に関する全体計画の見直し等について議論しております。この全体計画の見直しにつきましては、今年3月までにこの見直しの議論を行うということになっております。

次に1月31日には、第38回の電力・ガス基本政策小委員会、制度検討作業部会、それから2月3日には、原子力の安全性に資する共通基盤整備のための技術開発事業及び原子力の安全性向上に資する技術開発費補助事業成果報告会が開催されております。

続きまして、新エネ・省エネ関連でございますが、2月4日に第4回の省エネルギー小委員会、工場等判断基準ワーキンググループが開催されております。年末年始ということもございまして、委員会は少な目でございます。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

新潟県防災局原子力安全対策課の飯吉です。

前回定例会以降の動きについて説明させていただきます。右肩に新潟県と書いてある資料に基づき説明させていただきます。

まず1つ目、安全協定に基づく状況確認ということで、1月10日に、柏崎市さんと刈羽村さんとともに、発電所の月例の状況確認を実施しております。主な確認内容ですが、1～5号機及び荒浜側焼却建屋における避難経路扉が開閉をできない状態であることが確認された不適合について、12月12日に状況確認を実施し、その後処置した箇所について概要説明を受け、現地の状況を確認しております。

また、7号機タービン建屋エリア2階の主蒸気系配管室における溶接作業時のけが人の発生について概要説明を受け、現地の状況を確認しております。

2番目に、新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会を1月20日に開催し、分科会になりますが第6回健康分科会を開催し、国際がん研究機関の甲状腺スクリーニングに関する提言や福島県の甲状腺検査の状況を確認し、甲状腺がんに関して引き続き議論していただきました。会議資料は記載のホームページアドレスに掲載しております。

3番目に、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を1月31日、第1

回技術委員会を開催しております。

議題1として、福島原発事故検証及び柏崎刈羽原発の安全対策の今後の進め方について議題としており、福島原発事故検証については、課題別ディスカッション1の地震動による重要機器の影響の議論を継続するとともに、これまでに行った検証の取りまとめ作業に着手することとしました。

柏崎刈羽原発の安全対策の確認については、今後東京電力から工事計画等の審査状況や事業者の自主的な対応について説明を受けるとともに、審査結果が出た後、原子力規制庁から説明を受けることとしました。

また、福島原発事故検証から得られた課題や教訓への対応状況を確認することとしました。

議題2として、柏崎刈羽原発の安全対策の確認としております。東京電力から6・7号の安全対策の概要及び7号機の工事計画認可審査の概要について説明を受け議論していただきました。こちらに記載のホームページアドレスに資料を載せております。

4番目、新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会を、2月4日に第9回の委員会を開催しております。内容としては原子力災害の対応について、前回の委員会に引き続き、スクリーニング及び安定ヨウ素剤の配布計画について議論していただきました。

こちらでも会議資料を載せたのですが、記載された他の委員会のアドレスに飛んでいただけると、見つかると思います。

5番目その他として、これらの委員会の開催の報道発表資料を後ろに付けております。内容については省略させていただきます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いいたします。

◎宮竹係長（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市でございます。

それでは、前回定例会以降の動きにつきまして、お手元の資料を基に説明をさせていただきます。

1つ目の、安全協定に基づく状況確認でございますが、1月10日に新潟県さん、刈羽村さんと共同で実施しております。内容につきましては、新潟県さんから先ほど説明がございましたので割愛をさせていただきます。

2番目でございますが、東京電力ホールディングスの小早川社長が市役所を訪れ櫻井市長と面会を致しております。その際、市長から、市が求めております使用済核燃料税の経年累進課税化と再稼働は不可分であるとしまして、早期の合意を要請したところでございます。

3つ目でございますが、柏崎市刈羽郡小中学校教頭会研修会におきまして、原子力防災の概要と原子力災害時における教職員と児童生徒の取るべき行動について説明

を致しております。

4 つ目に原子力地域防災リーダー研修ですが、市の消防団員を対象と致しまして、原子力防災に関する研修会を行っております。

5 番目に、原子力災害現地対策本部図上演習を、1月21日と22日の2日間、こちら内閣府の主催によるオフサイトセンター、原子力防災センターにおける災害対策の図上演習ですが、こちらに市のオフサイトセンター派遣職員と私共、原子力安全係の職員が参加を致しております。内容につきましては、原子力災害時のオフサイトセンターの各機能班の役割・運営について講義を受けた後に、実際に災害の進展を想定した各機能班の活動演習を行っております。

6 つ目でございます。原子力防災職員研修も、1月21日・24日でございますが、本市の職員、若手職員を対象としまして原子力防災に関する研修会を開催しております。原子力防災や放射線等の講義、そして防護資機材の実装実習を行っております。また、東京電力さんからご協力いただき、発電所内の見学も併せて行っております。

7 番目でございます。市防災会議・市国民保護協議会を1月27日に開催致しております。市防災会議におきましては、市の地域防災計画の修正案、国民保護協議会においては、国民保護計画の修正案がそれぞれ協議され、いずれも承認をされたということでございます。地域防災計画原子力災害対策編の修正ガイドにつきまして、次のページに記載しております。後ほどまたご覧いただければと思います。

8 番目に、市町村による原子力安全対策に関する研究会、実務担当者会議が1月30日に開催されております。県内市町村の原子力防災担当職員が一堂に各担当者からの説明を受け、質疑と意見交換を行っております。内容としまして、東京電力さんから原子力発電所の安全対策について、新潟県さん、柏崎刈羽原子力規制事務所さん、内閣府さんから県の原子力防災訓練の振り返りについて、事務局の長岡市さんから避難者受け入れマニュアルについて説明と意見交換を行っております。

また、この会の冒頭なのですが、茨城県の竜ヶ崎保健所の明石所長様からですね、放射線の健康影響について講演が行われております。この講演には長岡市民の方にも一般公開ということでお越しただいて行われております。

説明は以上となりますが。この資料の一番最後にご案内させていただいておりますが、本日、市長定例記者会見でも発表させていただきました、今回で3回目となります、櫻井市長と市民の方との原子力発電所に関する意見交換会を3月22日に開催致します。昨年は原子力防災にテーマを絞り行いましたが、今回はテーマを限定せずにこの1年間の原子力発電所にまつわる出来事を基に、市の考え方や取り組みについて、ご意見、ご質問、ご要望等いただきたいと考えております。明日、2月6日から意見発表者の応募受付を開始致します。定員12名とさせていただいておりますのでお早めにご応募いただきたいと考えております。これからの柏崎、柏崎の未来を考える上で非常に重要なテーマでございますので、是非ですね、若い世代の方にも積極的にご

参加いただきたいと考えております。委員の皆さんが所属されます各団体グループ内でも、ぜひともお声をいただきご応募いただければありがたく存じます。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎加藤主事（刈羽村・総務課）

刈羽村でございます。

前回定例会以降の動きについて説明させていただきます。月例の状況確認と致しまして、1月10日、新潟県さん、あと柏崎市さんと共に実施させていただきました。

次に、柏崎市さんと同様になりますが、1月15日小早川社長を始め、東京電力の皆様方から当村役場にご来庁いただき、当村、品田村長と共に原子力発電に関する認識を改めて共有させていただきました。

次に、1月下旬から2月の頭にかけて、原子力地域防災リーダー研修を実施させていただきました。集落役員、また地域消防団の皆様方に参加いただき、原子力防災に関する研修会として座学、及び発電所見学、延べ110名の方にご参加いただきました。

最後になりますが、市町村による原子力安全対策に関する研究会の実務担当者会議のほうに、うちの職員も出席させていただきました。

以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きで、東京電力さんから刈羽村さんまで説明をいただきましたが、これより、委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願いしたいと思います。それでは宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。東京電力にお願いします。前回定例会以降の動きの一番最後のコミュニケーション活動の報告と改善事項と書いてある紙に関して、少し教えてもらいたいです。処理水についてなんです、処理水と書いてあるんですね。その、こういうパネルを使って、市民や住民に示したということ。説明受けましたけども。

このタンクの絵が私、気になりました。今この汚染水を薄めて海に放出するというような話が出ていますが、この図を見て、このとおり汚染水が溜まっているのであれば上澄み液だけ棄てればいいのか、という印象を持ってしまうんですが。実際タンクの中は、このストロンチウムとその他の、ほとんどは三重水槽だと思うんですが、分かっているものなのですか。みんな交じり合っているのですか。たまたま絵がこうなってしまったのか、この絵の通りにちゃんとストロンチウム重いから下に溜まっていて、上澄み液だけを捨てることができるというようなことになるのでしょうか。実際のその処理水の中にあるストロンチウムの散らばり方を教えていただきたいと思

います。以上です。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

A4資料47ページ左下の縦のイラストで、四角の中の枠のスタートがストロンチウムの処理水となっており、そちらをALPSという処理水にて処理したものが貯蔵タンクという形式となっております。右の青とピンクのタンクのイラストにつきましては、タンク中の液の状態を示しているものではなく、福島第一における約1000基のタンクのうち、この約9割がALPSで処理したタンクの数で、残りの1割がストロンチウムの処理水で、まだALPSで処理する前のセシウムやストロンチウムのみを取り除いた処理水で、決してタンクの水分を示しているのではなく、福島第一に存在するタンクの割合を示しているというものでございます。ご理解いただけますでしょうか。

量と致しましては、現在約118万tのタンクに保管している水がございしますが、その内約110万tがALPSで処理した処理水で、残りの約8万tがALPSで処理する前のストロンチウム処理水というタンクの水量の内訳となっております。

◎桑原議長

宮崎さん、いかがですか。

◎宮崎委員

わかりました。これはあくまでも割合を示すような、意味の図だと。実際はこのように分かれているのでなくて、いろいろな散らばり方をしている説明があったと理解しました。となりますと、こういう図をパネルにして、市民や住民に見せていくことによって処理水っていうのは、上澄み液だけをすればいいのかという印象を与えてしまうのではないかという心配をしましたので、そのへんは工夫した表示がいいのではないかと提案して、私の意見とします。以上です。

◎桑原議長

それでは高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

今日直接ではないのですが、刈羽村と柏崎市と新潟県から重要なお知らせというのが、PAZのお住いの住民の方に、というのが届きました。それについて新潟県に代表して質問させていただければと思います。

1つは、安定ヨウ素剤の使用期限の問題です。1回目の安定ヨウ素剤がもう期限を迎えて、もう1回目ということで2018年7月。だいたいその村民がこの時に安定ヨウ素剤を改めてまた配布されたのです。その安定ヨウ素剤の使用期限は、2021年6月までとなっているのですが、その上に新しいシールを貼ってくださいと。その使用期限は2023年6月というふうに貼ってくださいとなっています。私は安定ヨウ素剤の使用期限というのは、簡単に貼り換えていいものなのかということで、非常に疑問

に思いました。そこで調べましたら、実際に安定ヨウ素剤は3年のものが5年に変更になったと。但し5年に変更になったのは2019年4月1日以降出荷されたものとなってとっているのです、今私が持っています安定ヨウ素剤、ほとんどの人が持っている安定ヨウ素剤の、上だけ変えて。そうすると、2年の無効期間を超えて使うことになるのかという、その辺りのところがすごく疑問に思いましたので、この安定ヨウ素剤の使用期限について、もう1回確認いただけないかということが1つです。

もう1つ、これはこの配布の対象なのですが、PAZは今までお住まいの方全員に配布されてきました。ところがこれは原子力災害対策指針の変更のこともあるのですが、今回はそうではなく、40歳以上の方は希望される方に配布すると。確かに40歳以上の方でも妊婦とか授乳婦とか、妊娠の希望がある女性はちゃんと配りますと。40歳未満はもちろん配りますが、それ以外の40歳以上の人は希望したら配布しますと。理由としては、安定ヨウ素剤を服用する必要性が低いからだという理由がありました。私は、安全の立場からいったら、服用する必要性が低いからという理由で40歳以上は希望者のみになるということについて、非常にこれはおかしいのではないかなと思いました。その後、そのとおり行われるとするならば、その40歳以上の人の希望の取り方はどのように希望を取るつもりなのか。ということをお聞きしたい。今日でなくてよろしいですが、お答えいただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、今のお答えはできますでしょうか。できたらお願いします。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

話は聞いているのですが、担当が医務薬事課になりますので、また次回以降に回答させていただきます。

◎桑原議長

高桑さん、次回ということによろしいでしょうか。それでは、そのようにお願いしたいと思います。それでは他の方。石川さん、どうぞ。

◎石川委員

新潟県さんに質問です。検証委員会の報告があったのですが、福島県の甲状腺検査の状況を確認し、とありましたが、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

現地では甲状腺がんに関する、子供たちも含め、確実に増えていると聞いております。その辺り、どのように検証されているのでしょうか。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

こちら申し訳ないのですが、福祉保健部の健康対策課がこの委員会を所管しております。私も委員会には参加してないので、詳しい状況はわかりません。会議資料をここに載せているのですが、また議事録も後ほど取りまとめたら載せるようになっていきますので、そちらをご確認いただけたらと思います。

◎桑原議長

それでは石川さんの質問については、そちらを見てほしいということによろしいでしょうか。石川さん、いかがですか。

◎石川委員

ホームページを見てくださいということですね。承知しました。

◎桑原議長

それでは他の方、おられませんでしょうか。竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。今の石川さんのお話に関連して、なんですけれども、できることならこの地域の会に、医務薬事課の方にも毎回でもなくてもいいので、出てきていただけたら話が詳しいことがお伺いできると私たちも安心かなというふうに思いますのでお願いします。要望です。

◎桑原議長

それは新潟県さんへの要望ということによろしいでしょうか。それでは千原さん、どうぞ。

◎千原委員

この会でのお聞きする内容としてはふさわしくないかもわかりませんが、今流行りの新型コロナウイルス対策として東京電力さんが防護服を中国に送ったという話を耳にしました。防護服は電力の中で非常に重要な役割ですわけですが、どのくらいの量を、どういう経緯で送られたのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎桑原議長

それでは、柏崎市さんどうぞ。

◎小菅危機管理監（柏崎市防災・原子力課）

今回の東京電力さんからの防護服について、実際には防護服でなく雨合羽を送らせてもらいましたが、友好都市である峨眉山市からマスクと防護服を送ってもらえないか要請がありました。それに基づいて、私共ができる範囲の中でこれに応えていこうとマスクを送らせていただき、東京電力さんからは雨合羽がある、ということでしたので、それであればぜひお願いしたい、ということでご用意していただいたところがあります。これについては、2千着ということですが、ただ一方で、峨眉山市は防護服を希望ということでもありますので、必要性については、現在峨眉山市と確認しています。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは、前回定例会以降の動きにつきましては、これで閉じさせていただきたいと思います。それでは、次の議題に入る前に10分間の休憩をさせていただきたいと思います。今、7時30分を少し過ぎていますが、40分再開ということで休憩に入らせていただきます。

◎桑原議長

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきたいと思います。

議事といたしまして、(2) 令和元年度新潟県原子力防災訓練について、令和元年11月8日、9日に実施された新潟県原子力防災訓練の結果等についての説明を、新潟県、柏崎市、刈羽村の順で説明いただきたいと思います。

それではまず初めに新潟県さん、お願いいたします。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

私から昨年11月に実施した、新潟県原子力防災訓練について、資料に基づき説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、スライドの1をご覧ください。今回実施した訓練の目的でございますが、国・県・市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立、及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図ること。そして、住民の皆様の参加により、避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図ると共に原子力防災に対する理解の向上を図ることを目的として実施しております。

11月8日と9日の2日間にわたり実施しております。

訓練の参加人数ですが、UPZの屋内退避を呼び掛けた住民の方を合わせますと約16万6千人となりますが、そのうち避難や一時移転などの訓練に参加いただいた住民の方は約440人でした。

参加機関は県及び県内市町村の他、内閣府原子力規制庁、自衛隊等、計55機関が参加しております。こちらの人数は約700人となっております。

スライドの2をご覧ください。実施した訓練の説明の前に、各訓練がどのような事態に、何のための訓練か、ということがわかるように、昨年6月に避難計画の説明の中で一度お話しているのですが、原子力災害対策の基本事項等について、改めて簡単に説明したいと思います。

まず原子力災害に対応するための防護措置ですが、ここに記載した避難及び一時移転、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防・服用、スクリーニング及び簡易除染、飲食物の摂取制限、の5つの防護措置があり、状況に応じて組み合わせて国・県・市町村が連携して実施します。それぞれについて簡単に説明致しますと、避難及び一時移転はいずれも放射性物質等から離れることにより被ばくの低減を図るものです。

2つの違いは原子力災害対策指針の中に記載されており、緊急に実施するものを避難、1週間等、一定期間のうちに実施するものを一時移転としております。

次の屋内退避は建物内に退避することで被ばくの低減を図るものです。

ウの安定ヨウ素剤の予防服用は、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを低減す

るために予防的に服用するものです。

エのスクリーニング及び簡易除染は放射性物質放出後の避難の際に汚染の程度を検査し、一定以上の汚染が検出された場合は簡易的な除染をするものです。

最後の、オの飲食物の摂取制限は、こちらも放射性物質放出後となりますが、食べ物に含まれる放射性物質を測定して、一定以上の濃度が確認された場合に摂取を制限するものです。

下側に原子力災害対策を重点的に実施すべき区域ということで原子力災害対策重点区域を定めています。地図上の赤い区域が発電所を中心とする概ね5kmの区域でPAZと呼ばれる区域、その周りの青い区域が発電所を中心とする半径概ね5~30kmの区域でUPZと呼ばれる区域となります。

スライド3をご覧ください。こちらは緊急時における情報の流れを示したものです。

原子力災害の場合、基本的には原子力事業者から通報があり、国の原子力災害対策本部が住民の避難等について指示を行います。避難指示は国から県、及び関係市町村に伝達され、国や県・市町村はテレビ、ラジオ等のマスコミ報道、防災行政無線、広報車、インターネットなどを通じて住民に伝達します。

スライド4をご覧ください。事故の発生から全面緊急事態までの防護措置をまとめたものです。図の上側に、事故の進展とありますが、国の指針では、緊急事態を事態の軽いほうから重いほうへ、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態、と3つに区分しています。

警戒事態は、原子力施設において異常事象が発生しているような状況です。また立地市町村で震度6弱以上が観測された場合も警戒事態となります。

施設敷地緊急事態は、原子力施設において周辺住民の方に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が発生している状況で、この場合、事業者から原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報がされます。

全面緊急事態は、周辺住民に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が発生している状況で、こちらは第15条に基づく通報がされます。

この3つの緊急事態区分と発電所からの距離による区域、先ほどのPAZとUPZになりますが、この区分と区域に応じて段階的に防護措置を実施することとなっています。それをまとめたものがこの図ですが、まずPAZでは、敷地施設緊急事態になると要配慮者等の避難を実施します。要配慮者とは、高齢者、障がい者、乳幼児などが該当します。

PAZでは、事態が進展し、全面緊急事態になると一般住民の避難を実施します。その避難の際には安定ヨウ素剤を服用することとなります。

次にUPZですが、こちらは全面緊急事態になると屋内退避を実施します。いずれもこれらは放射性物質の放出前ということになります。

次にスライド5をご覧ください。こちらの全面緊急事態で放射性物質が放出された

後の防護措置をまとめたものです。

PAZ は放射性物質放出前に避難しますが、UPZ においては放射性モニタリングによる測定結果等により、避難等の必要な防護措置を実施することになります。それをまとめたものが左の図となります。防護措置の実施内容と判断基準が右の表となります。UPZ において、右の表の OIL1 というところにあります $500 \mu\text{Sv/h}$ 、空間線量率がこの値を超えた場合は数時間を目途に区域を特定し避難等を実施することとしています。また、右の下の OIL2 というところにあります、 $20 \mu\text{Sv/h}$ を超えた場合は一日内を目途に区域を特定し、1 週間程度のうちに一時移転を実施することとしております。簡単ですが、以上が原子力災害対策の概要となります。

スライド 6 をご覧ください。それでは、今回実施した訓練の説明に入ります。

まず、今回の訓練の想定ですが、柏崎市、刈羽村等で震度 6 強の地震が発生し、唯一運転中の柏崎刈羽原子力発電所 7 号機において原子炉が自動停止。今ほど説明しましたが、立地市町村において震度 6 弱以上の地震が発生した場合は、警戒事態となります。その後、炉心冷却機能の一部が喪失し施設敷地緊急事態となり、さらにすべての炉心冷却機能が喪失し全面緊急事態となる。その後、さらに炉心が損傷し放射性物質が放出され、一移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になる、というような事故想定としております。

右に住民避難等訓練イメージがありますが、住民避難等の訓練は今言った事故の進展に合わせて順次、実施するというのではなく、この事故の想定を踏まえて実施される、それぞれの時間で実施される防護措置の訓練をそれぞれ 11 月 9 日の主に午前中に実施している訓練となっております。

スライド 7 をご覧ください。こちらが今回実施した訓練項目になります。

11 月 8 日金曜日に県災害対策本部等運営訓練、現地災害対策本部運営訓練、緊急時通信連絡訓練、緊急時モニタリング訓練、そして道路警戒等関係機関による個別訓練を実施しております。

翌 9 日土曜日に、PAZ 内放射線防護対策施設の屋内退避訓練、PAZ 内住民の避難訓練、UPZ 内住民の屋内退避訓練、UPZ 内住民の一時移転訓練、安定ヨウ素剤緊急配布・予防服用訓練、スクリーニング・簡易除染訓練、交通規制訓練、広報活動訓練を実施しております。

スライド 8 をご覧ください。主な訓練の実施状況を説明いたします。こちらは県本部運営訓練の様子となります。今回の県本部運営訓練では、本部要員に事前にシナリオを伝えない、いわゆるブラインド訓練のかたちで行っており、午前と午後に場面を分けて実施しております。

午前には 11 月 8 日当日の 8 時 30 分に柏崎市・刈羽村等で震度 6 強の地震が発生したという想定で 10 時から 12 時の間、地震による地震被害への対応と共に施設敷地緊急事態への進展に備えた対応の訓練を実施いたしました。具体的には地震被害の情

報収集や施設敷地緊急事態での PAZ の要配慮者等の避難のための必要車両の確認や確保など、防護措置の具体化を行いました。また、11 時 20 分から知事も出席し、県の災害対策本部会議を行っております。

スライド 9 をご覧ください。こちらは午後の様子となります。午後は午前の部から丸 1 日時間が経過した 11 月 9 日という想定で実施しております。事態が進展し施設敷地緊急事態から全面緊急事態に進展するという想定で 13 時 30 分から 15 時の間実施しました。

全面緊急事態に備えた対応の訓練や全面緊急事態に進展した後の対応の訓練を実施し、具体的には PAZ の一般住民の避難や UPZ の住民の屋内退避のための準備状況の確認、また、国が開催する合同対策協議会にテレビ会議で知事が参加し、県の対応状況の説明などを行いました。午前・午後の訓練の中で 10 条通報や 15 条通報など東京電力との緊急時通信連絡訓練も実施しております。

スライド 10 をご覧ください。こちらは施設敷地緊急事態で実施する防護措置の訓練の様子となります。

施設敷地緊急事態では、防護措置として PAZ の要配慮者等の避難を実施します。今回の訓練では PAZ の要配慮者の避難体制が確保できるまでの間、屋内退避する想定で柏崎市の松波にある社会福祉施設のさざなみ学園で施設に設置された放射線防護設備を稼働させ、屋内退避をする訓練を実施しました。放射線防護設備ですが、この広報センターにも設置しておりますが、フィルターを通して屋内に取り込むことにより屋内を陽圧化し、外よりも屋内の圧力を少し高くして外気を放射性物質を含む外の空気を内部に入らせないようにする設備です。この訓練に合わせて、社会福祉施設の松風の里で要配慮者搬送訓練も実施しております。

次にスライド 11 をご覧ください。こちらは、全面緊急事態で実施する防護措置の訓練の様子です。全面緊急事態では放射性物質の放出前に PAZ 内の住民の避難を実施すると共に UPZ 内住民の屋内退避を実施します。

今回の訓練では PAZ 内の住民の避難訓練を柏崎市さんと刈羽村さんが実施しました。こちらの訓練につきましては、このあと説明があると思いますので訓練の概要だけ説明致します。

朝 9 時に防災行政無線等で避難指示を行い、訓練参加住民の皆さんは集合場所へ徒歩で移動し、その後、バスや実動部隊による輸送訓練を実施しております。併せて受け入れ市による避難経路所での受け入れ訓練も実施しております。

柏崎市さんではバスにより、PAZ の 3 つの地区の方がそれぞれ、村上市、妙高市、糸魚川市の避難先に移動する訓練を実施しております。また、椎谷地区の方が高浜漁港から海上自衛隊及び第 9 管区海上保安本部のボートに乗船し沖合の船舶等に移動する訓練を実施しました。

刈羽村さんでは 3 つの地区の方が陸上自衛隊の車両で村上市の避難先に移動する

訓練を実施しております。また陸上自衛隊のヘリで村上市まで移動し、そこから避難先までバスで移動する訓練を実施しております。

UPZ では、柏崎市さん、見附市さん、燕市さん、小千谷市さん、十日町市さん、上越市さん、出雲崎町さんが防災行政無線や緊急速報メール等を用い、屋内退避を呼び掛ける訓練を実施しました。

スライド 12 をご覧ください。こちらは全面緊急事態で発電所から放射性物質が放出された後に実施する防護措置の訓練の様子です。放射性物質放出後は UPZ 内で放射線量が基準を超えた地域において避難や一時移転、安定ヨウ素剤の緊急配布、スクリーニング等の防護措置を実施します。

まず右下の緊急時モニタリング訓練ですが、通常県内の 178 カ所で放射線の常時監視をし、警戒事態になった段階で平常時のモニタリングの強化や、緊急時モニタリングの準備を実施し、そのあと施設敷地緊急事態になると緊急時のモニタリングを開始することとしております。

施設敷地緊急事態では必要に応じ可搬型のモニタリングポストの設置等を行い、さらに全面緊急事態になりますと、必要に応じ、自動車走行モニタリング等を実施し、放射線量を測定します。今回の訓練では自動車走行モニタリングを実施するとともに、土壌などの環境資料を採取し、その中に放射能が含まれるかどうか、放射能の分析等を実施する訓練を実施しております。

次に、緊急時モニタリングの測定結果等により一時移転が必要となる基準を超えたという想定のもと、一時移転訓練を実施しております。

今回の訓練では、長岡市さん、出雲崎町さん、燕市さん、見附市さん、上越市さんがバスによる移動を含め、訓練を実施しております。

次にその右隣になりますが、一時移転の対象者に対し、スクリーニング会場において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施しております。写真にもありますが、安定ヨウ素剤については、飴で代用して訓練を行っています。

最後に、右端となりますが、一時移転の対象者や避難車両に対するスクリーニングや簡易除染訓練を実施しました。今回の訓練では燕市さんにご協力いただき、大河津分水桜公園にスクリーニング会場を設置し、一時移転で方向的に通過すると考えられる長岡市さん、出雲崎町さん、燕市さん、見附市さんに来ていただき、実際スクリーニングや簡易除染を実施いたしました。主な訓練の実施状況の説明は以上となります。

スライド 13 をご覧ください。今回の訓練結果ということで、簡単にまとめています。まず、昨年度末に県の広域避難計画を策定しましたが、その策定後、初めて住民の皆様が参加する訓練を実施しました。その中で、市町村や関係機関等との連携や情報共有、またスクリーニング検査などの基本的な手順を確認しました。

参加された住民の皆様からは、「事故時に本当に避難できるのか不安もあるが避難や屋内退避訓練を経験できて良かった。今後も訓練に参加したい」との声が多くあり

ました。また、不安に感じる事として、「道路が寸断した場合の避難手段の一つとして船舶やヘリを利用したが悪天候時には利用できるのか。乗り降りが怖かった」などの意見もありました。今回の訓練参加者及び参加住民のアンケート結果等から、改めて認識した課題や訓練結果のまとめと評価に基づき、次年度以降様々な想定訓練を継続的に実施することで防災関係機関の対応能力や住民の防災意識を高めて参りたいと考えております。

以上で説明は終わりますが、参加された住民の方のアンケート結果を一部載せておりますので参考にしていただければと思います。

以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、柏崎市さんからお願いいたします。

◎宮竹係長（柏崎市防災・原子力課）

続きまして柏崎市から、訓練の実施報告をさせていただきます。

右上に、柏崎市危機管理部防災原子力課と書いてあります、令和元年度新潟県原子力防災訓練実施報告に基づきまして説明させていただきます。要点のみの説明とさせていただきますことをお許し願います。それでは座って説明をさせていただきます。

まず1ページ目でございますが、先ほど新潟県さんからもご説明ございましたけども、新潟県さんとしては13項目の訓練を実施したということでしたが、その内、5番の6項目を柏崎市でも訓練を行っております。それでは資料をお捲りいただきまして、2ページをご覧ください。

実施した訓練の概要について説明いたします。1日目は県の災害対策本部運営訓練と並行しまして、本市の柏崎市の災害対策本部運営訓練と県本部や発電所と緊急時通信連絡訓練を行っております。この訓練には市長を始め、災害対策本部本部員及び各班の連絡員、計65名が参加し、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態における市の初動対応や住民の防護措置についての確認、発電所からの通報連絡や国からの要請、指示内容の情報共有を図りました。その他、県本部やオフサイトセンターとのテレビ会議を行っております。

3ページをご覧ください。2日目の訓練ですが、PAZの住民避難訓練、そしてUPZの屋内退避訓練を行っております。PAZの住民避難訓練では、高浜地区、松波地区、西中通地区の住民の皆さん、椎谷地区も含め、計189名の方にご参加をいただいております。ご参加いただきましてバスでの避難と船舶での避難の検証を行っております。その際、集合場所での安定ヨウ素剤の緊急配布訓練も併せて行っております。

それでは4ページをご覧ください。7番の訓練結果の検証でございますが、新潟県さんが2月末を目途に取りまとめを行っているところでございますが、本市も独自で避難訓練に参加された方や避難経路所で受け入れ訓練を行っていただきました村上

市、糸魚川市、妙高市の担当職員の方から、それぞれ感想や意見のヒアリングを行っております。ヒアリングの結果をこの7番の(1)と(2)に記載しております。

そうした参加者や受け入れ市の声を踏まえ、(3)に訓練で見た課題について、項目ごとに整理を記載しております。少しこの部分だけ読み上げさせていただきます。

本部運営訓練につきましては、今回の訓練は災害時の基本的な対応について共有を行うものであった。本部運営訓練については複数年かけてステップアップしながら計画的に実施をする必要があると考えております。バスでの避難につきましては交通状況により想定ルートが通れなかった。ルートの見直しが必要だ。バス避難集合場所やバスの停車位置について再度検討が必要。という意見が出ております。

船舶での避難につきましては、高浜漁港の水深が浅く、小型ボートでの輸送となり、1回の輸送能力がどうしても低くなります。またピストン輸送をしなければならず、実際の災害時はピストン輸送をしなければならないことを考えますと、かなり時間がかかるだろうと。併せて船舶による避難は天候の影響を受けやすいということで、船舶の避難の在り方について再度検討が必要だと考えております。

避難先について、第2の避難先を設定するなど複合災害を想定した準備を新潟県と共に進めなければならないと考えておりますし、避難経路所の運営についてですが、受け入れの市、自治体、職員との人員体制を踏まえ、改めて受け入れ市、また私共、新潟県、合わせて事業者、東京電力さんも今回訓練にご参加いただき、ご協力いただきましたが、4者の役割分担を明確にしておく必要があり、運営主体、避難経路所の運営主体の見直しも検討する必要があるのではないかとということです。

あと、安定ヨウ素剤の緊急配布につきましては、今回は訓練で少人数の為、スムーズに配布を行うことができましたが、災害時の大人数に対応できる体制、配布方法についてしっかり検討する必要があると考えております。

こうした課題を新潟県、また関係市町村、そして国とも共有した上で協議検討を進めながら避難計画の実効性の向上を図って参りたいと考えております。

柏崎市からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に刈羽村さん、お願いいたします。

◎吉田課長補佐（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の吉田といいます。資料は、原子力防災訓練実施報告をご覧ください。資料に基づいて説明させていただきます。座って説明させていただきます。

また既に、新潟県、それから柏崎市から説明がありましたので重複する部分については割愛させていただきたいと思っております。

1 ページ目をご覧ください。訓練項目であります、1日目、2項目。2日目は(3)から(5)3項目について訓練を実施いたしました。

2 ページ目であります。ここには、1日目の11月8日の訓練の様子を記載させ

ていただきました。訓練想定などは今ほど県、市から説明があったものと一緒であります。刈羽村と致しましては、平成 28 年の 2 月から新しい刈羽村役場の新庁舎に移ったわけなのですが、その後初めて議場で災害対策本部のレイアウトを作成させていただきました。写真に写っております机についてですが、議場の机については可動式になっておりますので、このようにレイアウトを変更することが可能であります。

それから 4 枚写真があるうちの、左下の写真を見ていただきますと、下の画面はテレビ会議の画面が映っております。それから上のほうには、議場を斜め上から写した本部の様子がテレビモニターに映っております。これは映像や音声を町内の仕事をしている最中でしたけども、職員にもテレビを映像と音声を配信いたしました。

私共の村長の考えでも、対策本部を開いている時に本部で決まった事項を使用者が本部員から今度、各課に伝えていくことでなく、リアルタイムでテレビを見て、今どの話が進んでいるのか、どんな指示が出たのかということを知ってもらいたいということで、生で町内に配信したものであります。

緊急時通信訓練については、FAX、それから電話など、すべて受信できたものであります。

3 ページ目をご覧ください。これは 2 日目の 11 月 9 日、住民避難訓練の様子であります。最初が自衛隊のヘリコプターによる避難であります。24 名の住民から参加いただきまして、その内 6 人の村議会議員から参加していただきました。

左の写真に写っているのは刈羽村の真ん中にあります、源土運動広場の多目的広場であります。右の写真がヘリコプターの中の様子であります。当初、パルパーク神林に着陸するというから、感じだったのですが、会場の都合で、グリーンパーク荒川に着陸し、マイクロバス 2 台に乗り換えて避難経路所、神林の農村環境改善センターに移動したものであります。

それから下のほうですが、今度自衛隊のバスによる避難。住民 34 人が参加しまして、村議会議員さんその内 5 名が参加いただきました。左に写っている写真が、これが自衛隊のバスであります。防災服を着ている方が、私共の村議会議員であります。バスの中で説明している職員の様子を写しております。

4 ページ目になります。この度の訓練で、刈羽村の飛び地などありますので、バス、ヘリコプターいずれにも該当しない方について、公用車を自家用車に見立てて職員が運転して自家用車避難というシナリオで同じ方面に避難訓練を実施させていただきました。また、この住民避難訓練における職員体制は、その白い四角で書いてある以降であります。

この中には保健師も組み込ませていただきました。無事に訓練終わったのですが、1 名だけ、ヘリコプターの上昇下降の時に少し気持ち悪くなった方がいましたが、ふつうに食事もとれて無事に帰還できたものであります。自衛隊のヘリコプターや

バスを利用した避難訓練ができたことがよかったという感想をいただいております。真ん中の写真は避難経路所での風景になっております。

それから、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練につきましては、実際に配る品物など柏崎市と同等品を調整さしていただき、同じようなスタイルで配布訓練をさせていただきました。

それから広報活動につきましては、刈羽村の場合ですとケーブルテレビなども活用する中で、また消防車による広報活動もさせていただきました。

5 ページ目をご覧ください。写真が4枚出ております。左上の写真はケーブルテレビのデータ画面であります。それから、右上の写真が実際の送信した、これが緊急速報メール、いわゆるエリアメールであります。左下の写真も、ケーブルテレビで放送しているものであります。L字放送で刈羽村速報。そして上のほうには訓練広報、ただ今原子力防災訓練を実施しています、という文字が流れるようになり、真ん中は普通の放送を行っているものであります。

それから緊急速報メールについてであります。刈羽村の緊急速報メールは刈羽村の区域を越えて、柏崎市、それから長岡市の一部、柏崎市ですと土合のあたりでも受信したというふうな話を聞いております。また逆に、柏崎市の緊急速報メールは刈羽村のほぼ全域で受信したというふうなことを聞いております。

最後7番に参加した村議会議員の感想であります。訓練後、11月15日ではありますが、原子力発電及びエネルギーに関する調査特別委員会というものが議会で開催されまして、参加した議員さんからの意見交換などが行われました。書いてある内容はそこに示すとおり、特に前回の訓練が平成26年の11月だったかと思うのですが、それ以降5年ぶりの訓練になり、やはり避難訓練は年1回実施していかなければいけない、訓練を重ねるごとに実効性のある避難訓練となってほしいと、意見をいただいております。詳しくはそこに書いてあるとおりであります。

以上になります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは今ほど、新潟県原子力防災訓練について、県・市・村から説明いただきました。これより内容につきまして委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。挙手の上、名前を名乗ってからお願いします。須田さん、どうぞ。

◎須田委員

須田でございます。よろしく申し上げます。

避難訓練ですけど、実際の訓練を想定してだと思われるのですが、この間も共有会議の時、柏崎市長もおっしゃっていたのですが、PAZとかUPZというのは非常にわからない、というような方もいらっしゃるの、地域を「こことこことこは」というように示したほうがいいのではないかと、いうことを言っていたようなのですが、そ

うしていただかないとダメなのかなと思っております。そして避難訓練をする際に、こういう事故を想定した。アナウンス原稿というのも作ってあるかと思うのですが、その時に UPZ とか PAZ とかっていわないで、きちっとしたアナウンス原稿を用意されていたほうがいいのではないかなと思うのが1点。それから、いくら少子化と言え、妊産婦の方もいられるので、この方たちの収容先、医療センターになるのか、医療従事者ともっと話を詰めて、何か月以上の方はすぐ病院に来ていただいて収容するのだとか、そういうような体制を取る必要があるんじゃないかと。高齢者で施設に入っている方も、そうなのですが、一番。なんか今、コロナウイルスのところで非常にあの、中国のほうの映像を見ると、医療従事者がもうパニックになっていて、もう、患者を。映像の中で踏みつけているんじゃないかと思うような映像も出てくるんですけど、やはり、こういうことがあった際は医療従事者との連携が一番、大変になろうかと思うんですけど、そこらあたりを、回を重ねて、何回も何回も一応、話し合いをしておく必要があるんじゃないかなと思います。特に妊産婦の方は普通の避難所に、というわけにもまいりませんし、そういうところも配慮いただければありがたいなと思います。

今日のテレビ報道を見ていると、小泉環境大臣が 30 km 以内はヨウ素剤を全部配布しなさい、みたいな話でした。国は、全部地方行政に丸投げするののかという私は。雰囲気。あれを 30 km 圏内に全部配布しろといわれた時は、地方行政は非常に混乱するのではないかなとのことで聞いておりました。以上です。よろしくお願ひします。

◎桑原議長

須田委員さん、それはご意見でよろしいですか。それでは、竹内さん。

◎竹内委員

竹内です。県にお伺いしたいのですが、私、情報共有会議の時にもお話したのですが、UPZ のヨウ素剤の配り方があまりにもひどいというか、なおざりだというか。逃げてきた燕市のところで配っているというのが、本当に何か議論があったのかどうか。あそこで配ることに関して異論はなかったのかとか、どのような議論があったのか。医務薬事課のかもしれないですが、どんな意見が出て、どのようにして、やむを得ずあそこにしたのかを、ぜひお伺いしたいなと思うのです。

◎桑原議長

今のお話は新潟県さんへということでお願ひします。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

担当は医務薬事課ですが、基本的にマニュアルで今定めている中では、スクリーニングポイントではまず配ることになっています。実際、竹内さんが言われるように 30 km のところでかなり遠いので、あとはバスとかの集合場所で配るか、経路上のどこかで 1 か所で配るかというところを医務薬事課と関係市町村で調整している

という状況です。現在決まっているのがスクリーニングポイントというところで、実際訓練でやってみたということになります。

◎竹内委員

とりあえず訓練でやってみたのですが、その訓練の方向性を決める時に、いやここじゃまずいだらう、ここではもう手遅れだらう、のような話は全くでなかったのでしょうか。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

今ほど説明したとおり、実際そこでは遠いと思っていますので、実際もっと近いところで配れるように今調整しているというのが実際です。

◎桑原議長

現在調整中ということによろしいでしょうか。それでは石塚さん、どうぞ。

◎石塚委員

既に議論されていることかと思うのですが、避難訓練について、あんまり想像したくないのですが、避難訓練の中で、この会議のメンバーに、いわゆる道路関係の人、国交省、あるいは県の道路関係者。それと警察官が入っていて現実的な対応を考えることができるのかなと思っています。そのへん、現在どうなっているのか、お聞きしたいなと思って。

◎桑原議長

新潟県さん、お願いします。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

実際の本部には、国交省の方や警察の方もいらして、今回の訓練の中でも1日目の13番に個別訓練があったと思うのですが、その中で国交省さんは実際、地震で8号が少し通行止めになったような想定で道路の啓開訓練なんですけど、そういう訓練をされていたり、県警では実際に止めたりはせず、規制の訓練をしております。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎石塚委員

避難の時にはバスで行く方と、刈羽村にありましたけども、自家用車で逃げる人が結構多いのかなと思うのですが、その時に多分高速道路を抜けていかないと遠くに行けない。その時に、高速道路の関門を突破するようなかたちでの法的な何か処置がされているのかどうかと思い、お聞きしたかった。

◎桑原議長

新潟県さん、お答えできますか。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

法的なものはないのですが、以前に内閣府さんで緊急時に高速道路の関係で無料にするかしないか、交渉をしているというのを少し聞いたことがあります、現在ほど

うなっているかはわかりません。

◎桑原議長

石塚さん、また来月以降、もし何かお聞きできるようなことがあれば、新潟県からお願いしたいと思います。他の方、高橋さん。

◎高橋委員

高橋です。UPZ の 30 k m の根拠というのが何なのかとずっと思っていたんです。昔、私は柏崎の市議会議員をやっていたのですが、早い段階では 10 k m だったのですよね。それで 10 k m でいいのかという一般質問を何回かやったんですけども、国の指針は 8 k m なのに、柏崎刈羽は 10 k m だから、これでもう十分だといわれて。同僚議員に、おまえ何言ってんだ、みたいなヤジまで飛ばされたことを思い出すのですが。福島の飯館村は 40 とか 45 k m ですが、今 30 k m でも大変。避難計画大変だと思うので、これ 40 とか 50 とか、もうどうにもならないので。蒸し返しみたいな話で何を言ってるんだという話にはなると思うのですが、とりあえず 30 k m でやれるとこまでやるというのも、それはそれでいいのですが、新潟県さんにお聞きしたいのですが、30 k m ではもう済まないと思うのですけれども、とりあえずは 30 k m でもいいんですが、その後場合によっては 40 とか 50 k m、60 k m という想定といますか、そういったものも何か考えておられるんでしょうか。混乱させるような質問で申し訳ないんですけども。

◎桑原議長

新潟県さん、お願いできますか。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

新潟県の地域防災計画の原子力対策編というのがあるのですが、そちらで 30 k m 以遠についても、状況に応じて、30 k m 圏内と同様の対応をするような記載をしているところです。今現在はそのくらいです。

◎桑原議長

よろしいですか。それでは千原さん、次に高木さんでお願いします。

◎千原委員

これは県と市と村も合わせてお聞きしたいと思っております。まず、刈羽村さんの報告書は非常によくできておりまして、最後の締めは、議員さんの次にやる課題が書かれておるわけです。それを踏まえてこの訓練は県、国も含めて、次はいつ頃になるのでしょうか。実は荒浜地域が今回、都合によって入らなかったのです。一番隣にいた荒浜が。そこで次回の訓練はいつになるのかということをお聞かせ願いたいということとですね。先ほど須田さんが言った何 k m UPZ とか PA なんとかじゃなく、5 k m 圏内の地域はほとんど自家用車で移動するという経緯が多いわけです。刈羽村は 2 台、公用車を使って、たったの 2 台の訓練をしました。資料を見ると、自家用車で逃げる訓練をぜひやりたいということですから、ここで次回は、自家用車で避難して、

ある特定の場所まで行って、そこから先をバスで移動するという想定で、自家用車で避難する訓練を、次回はぜひやっていただきたい。その時に、石塚さんが言った、国道はさることながら、高速道路に入るものを止め、出ていくものを優先するという、糸魚川から村上の間を、誰かがそこに立ってきちっとやらないとうまくないと思うのです。そういう訓練をして、自衛隊も含むかもわかりませんが、是非次回は自家用車を主とした訓練をしてもらいたい。ひとつ私が今回の訓練を見て、椎谷に行きました。船が出ました。なかなか出ないんですよ、3、4人乗る船。保護する人が3人、乗る人が3人だから。その3人を本船まで送るのに、相当時間がかかるわけですよ。実質的、その当時は天気がものすごく良かったからよかったです、今日でしたら、もうどうにもならないでしょう。だから、あれはもうやってみてダメだという反省で、次回はあれはやらないことがいいと思いますね。これははっきりそう。それからスクリーニング行きました。向こうの分水の、あれはなぜあそこでやったのかっていうのはわからないんですけども、本来ならば、あんなごみごみしたとこへ入って行かないで、ダーッと道路の、高速道路とか、それから国道のところで自家用車なら、もしくはぱっと停まるところでスクリーニングの検査をしなければ、ただその手順としてやるというのであればいいけども、スクリーニングをする場所もきちっと確保しておいていただきたいと思います。以上。

◎桑原議長

次回の訓練はいつ頃になるかというのが、もし分かればということですかね。
新潟県さん、そのあたりいかがですか。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

訓練の時期についてはまだ調整中でちょっと言えないのですが、来年度も今年度と同様の住民参加の訓練を実施したいと思っております。まだ現状、検討中なんですけども、大規模だけでなく個別の訓練もやってみたいということで検討している状況です。

◎桑原議長

千原さん、その後は要望ということでよろしいですか。

◎千原委員

そうですね、要望で。実現してもらおう要望。

◎桑原議長

はい。高木さん、お願いします。

◎高木委員

高木です。新潟県さんにお聞きしたいのですが、柏崎市さん、刈羽村さんが問題点を感じ等細かく書いてもらいましたが、新潟県さんにこの報告がいつているのかどうかと、あと、訓練した、問題点あがりました、じゃあその対策はどうなのかという、PDCAをどのくらいのサイクルで回すことを考えているのか。この2点をお聞

かせください。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いできますか。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

報告については訓練が終わって、ある程度受け入れ先や住民参加者の意見があったという報告は受けております。

あと、どういうサイクルでということですが、基本的には年に1回大規模な訓練をやりますので、それを基本にして、その周期で訓練としてはPDCAを回していくようなかたちで考えています。

◎桑原議長

それでは宮崎さん。宮崎さんの次に石川さんということ。

◎宮崎委員

実は私ですね、避難のバスに自ら乗りまして、避難の体験をしてきました。できるだけこの緊迫感を感じようと非常持ち出し用品も前の日リュックに詰めて、10kgになるようにしてみたのですが、10kg以上になってしまいました。これには10kg以内と書いてある。結構重いものを担いで集まった。それを体験したもんですから、3つほど大問題があると考えました。

最初に市にお聞きしたいんですが、実は私、西中通コミセンに集まったんです。そしたら西中通コミセンにみんな人が集まっていました。たぶん歩いてきたんだらうなあとと思うんですけど駐車場のほうにたくさん車が停まっていたりして。私は歩いていきました。やれやれたどり着いたなと思ってひと息して喜んでいたら、あんた受付しなさいっていわれたんです。えっ、って見渡したのですが、受付場所が見当たりません。誰も、こちらへどうぞ、と言ってる姿もない。どこどこ聞いたら、コミセンの玄関の中にあった。人はみんな玄関を塞いでいる。かき分けて中へ入って受付したんですが、また出てきた。こういうことがありました。これ、市の職員さんが当然対応したと思うのですが、大勢の人を来たとか来ないとか処理する、誰が来たとか。これ、いわゆる一列状態にして人をさばくというのは基本中の基本と思うんですが、この訓練を今後してもらいたいのですが、今回そういう指示を出して職員さんを動かしたのでしょうか。非常に心配になりました。というのは、私が受け付けたその後、さあバスに乗りましようっていったら、私参加したいんですっていう人が現れたのです。名簿にない人が来たのです。そしたら、名簿チェックしている方が、あんた違うから、今日は参加できません、って追い払われてしまったんです。そういうことが起こるのですから、大勢の人を処理するには、職員はどうしたら能率が上がって確実にするかということが訓練と指示を、今回していたのかどうか、市のほうからお聞きしたいと思います。これ1つ目です。終わってからでいいです。

◎桑原議長

それでは柏崎市さん、お願いします。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

受付を行った職員に指示を出していたのかということですが、事前にレクチャーもさせていただいて、しっかりと業務内容について説明をさせていただいております。ただなにぶん初めての経験ですので実際には不十分な部分、至らない部分があったのかと思っております。あと、受付場所が見当たらなかったというお話でございますが、そこもしっかり避難者の方の整理ができていれば、そういったことも問題なかったのかなと思いますが、その受付場所を中にしたというのは、やはり全面緊急事態ということで、いつ放射性物質の放出という事態に至るかもしれないということを想定して屋内に受付場所を設置するというので、これを他の集合場所においても指示をさせていただいております。その受付場所がなかなかすぐ見つからなかったというところは大変申し訳なかったのですが、そういう理由で屋内に設置しているということをご理解いただければと思います。

◎桑原議長

まだいくつかありますか。すいません、石川さんの後にしてください。

石川さん、どうぞ。

◎石川委員

1つ質問、1つ意見です。まず質問からですが、防災訓練に私は参加してないのですが、ニュースで見ますと、東京電力の職員さんがだいぶ参加しているような避難の時の介助のようなことをやってらっしゃいましたよね。ですが、実際に原子力の事故が起きた時は、東電職員さん、あんなふうに市民の避難の助けなんてできるのでしょうか。ものすごく言い方悪いと、ちょっとパフォーマンスのようにしか受け取れなかったのです。その1点、お聞きしたいです。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

東京電力の栗田でございます。今のご質問の件ですが、周辺の避難支援にあたる人間は、直接発電所の中で安全対策に関わる人間ではなくて、事務系職員や、そういった人間を充てるようにしております。ですから、万が一の際も、そういった人間がまず確保できるように、さらに中長期的には隣接の事業所から応援の人間を呼んで、活動をできるようにと考えております。

◎石川委員

緊急時に、その隣接の発電所からっていうのはちょっと困難ですよ。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

今お話をした通り、それは中長期的なところがございまして、まずは発電所の中、それから私共、発電所の外に新潟本部という組織がございましてその人間で対応さ

せていただくということとしています。少し時間が経って、やはり交代要員ですとか更なる対応の拡大が必要な時には近隣の事業所から人を呼ぶということを考えております。

◎桑原議長

石川さん、よろしいでしょうか。

◎石川委員

はい。続けてよろしいですか。

昨年、市内の医療従事者を集めて、病院長や例えば医師会長なりと、トップの人たちを集めて原子力防災の講習会みたいな研修会のようなものがあつたんですね。それは、柏崎保健所が主催といいますか、原子力防災のことに限ってやるのは初めてだったのですが、先ほど竹内委員、須田委員もお話になったように、こういう実際の事故が起きた時って医療従事者って非常に重要な役割になってくると思うのですが、そういった研修会に県の医務薬事課の方が出てきたのが初めてだったんですね。柏崎市はその時、原子力防災課の方もその時出席なさっていましたが、やはりそういう会議に医務薬事課、原子力防災課の方たちは、二本立てだと思ふんですよ。でも何かいつも医務薬事課の姿が見えないというのがとても物足りないって気がしますので、こういう訓練の時も、実際、医務薬事課の方にも参加していただくようなシステムを取れないかなと思います。以上です。

◎桑原議長

それは今のお話は要望ということでよろしいですかね。それでは、今日発言されていない方で発言したい方、おられますか。それじゃあ宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

ありがとうございます。今度は県にお聞きしたいのですが、私はバスに乗って、道の駅あらいへ行きました。そうしましたら私らバス2台だったんですけども、高速道路を使って行きました。そうしましたら、高速道路から一般道へ降りて、そして新井の妙高総合体育館へ行ったんですが、高速道路から来た人たちは必ず一般道へ降りて、今度は避難所というところへ行くわけですよ。あらい道の駅でバスがたった2台だから、時間かけてでも抜けていいんですが、一般の住民が自家用車で来た場合にあの口は増えるんでしょうか。当然増えると思うんですよ。どこにどうやって増やすんだと。あらい道の駅の、ああいう高速道から抜ける対策というのは、どのようにされるのか聞きたい。あらい道の駅で実は紙をもらいました。ここは避難経路所だと。渡された紙には、あなたは新井市内のどここの公民館へ行きなさい、あなたはどここのコミセンに行きなさいと、紙をもらうんです。この日はバスだけだったから、えー、って見て笑っていたんですが、私はちょっとびっくりした。これ、バスの人が歩いて行けっというのかと思ったり、じゃあ一般道使ってきた人たちは、もらって、全然不慣れなところでスイスイ行けるのか。これ見るとカーナビ使っ行きなさい、と

か。カーナビが付いている人にくっついて行きなさいっていうけど、そんな簡単にできるようなことですからものすごい数集まるので。一体、あらい道の駅のようなところでどうやってさばくのか。市の反省見たら、あらいの職員は、この経由所なんか職員出せない。こんな県の人でやってくれと。県の人いけるんですかね。たくさん一般車両が集まってくる場所の対応の仕方を教えてください。県をお願いします。

◎桑原議長

それでは、新潟県さん、お答え願えますか。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

出口が増えるというのは、高速道路を降りる出口がということでしょうか。

私もその状況を見ていませんので何とも言えないのですが、今、あらかじめ何か決めているものはありません。あと、避難経由所ですけども、あらいの道の駅は実際、避難経由所に指定しており、上越方面に逃げの方はそこを目指して行ってもらうことになっております。そこで避難所に振り分けるというかたちで実際今、県内の市町村さんで構成されます、市町村研究会さんで避難経由所のマニュアル等作成しており、それについてまた今後訓練の中で踏まえ、実施しながらまた対応力を向上させていくということと考えております。

◎桑原議長

これは今後の課題だということですが。

では、短くお願いします。

◎宮崎委員

すいません。課題なんていうものでなく、これが訓練じゃなければ絶対だめだと私は思いました。というのは、バスで今回終わったのですが、千原さんの言うとおりの大勢参加して、一人一人が柏崎の住民が行って、一体どこへ行ってどの避難所に入るのかって、覚えるくらいのことをしなかったら、これ本当に混乱で大変なことになるので。このあらい道の駅だけなのではないでしょうか、こうやって行ったら、あなたはこっち行かって。他のところは確かにこれ見ると糸魚川なんかは大きい体育館かなんかにみんな収容するともう一つ心配なのが、みんな経由するんだったら新井の職員だけじゃ。新井って結構役所大きいですよ。あの方たちだって避難所にみんな職員付いちゃったら誰もその采配ふるえない。糸魚川はどうなのだろうかとか、神林村どうなんだろうか。これ人数足りるのか、っていうことで非常に心配なのですが。避難に対応する人数配置については心配ないのですか。県は、そのあたりの対策、聞かせてください。

◎桑原議長

新潟県さん、お願いします。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

それにつきましても、今回の避難所のマニュアルも作成したということで、それを踏まえてやっていく中で、足りない部分についてはまた体制とか整備していくという

ことになるかと思えます。

◎桑原議長

それでは千原さんが先ほど手を挙げたみたいですが、千原さんで最後にします。

◎千原委員

実は今回初めての広域避難訓練で非常に良かったと思います。わからないこととかダメなこと、いろいろ分かったことが非常に良かったと思います。避難はいくらでもできるわけです。私はこういう意見を持っていると言ったら、刈羽村さんみたいに次期やるときにはこういうことをしっかりと見さめてください。その中でまたいろいろ、ピックアップして、避難の対象にするということでやって、この私共の会も、防災訓練については非常に望んでいたところがございます。従って今回やったことは非常にいいことだと私は思っております。だから、前に進めましょう。

◎桑原議長

ありがとうございました。今後も問題点を詰めながら、またいろんな訓練が行われると思いますし、徐々に問題点を解決していくようなかたちになるかと思えます。それでは時間になりましたので、今日の定例会はこれで閉じさせていただきたいと思えます。それでは、事務局からお願いします。

◎事務局

それでは、次回の定例会のご案内をさせていただきます。次回第201回は、3月4日水曜日午後6時30分から、ここ柏崎原子力広報センターで開催となります。以上を持ちまして、地域の会第200回の定例会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

— 終了 —